

北海道中学校体育連盟会長
北海道高等学校体育連盟会長
北海道高等学校文化連盟会長
（一財）北海道高等学校野球連盟会長
様

北海道教育委員会教育長 倉本博史

学校単位で参加する大会等の見直し等について（依頼）

平素より本道教育の充実発展に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、平成31年1月に作成しました「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」では、部活動の教育的意義はもとより、生徒の心身の健康管理や教員の負担軽減にも配慮しながら部活動の改善充実を図るため、適切な休養日や活動時間の基準を示すほか、各種団体に対しても、学校単位で参加する大会や試合、コンクール、コンテスト、発表会等の統廃合や簡素化等について要請しているところです。

また、国は、令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを示し、主に中学校を対象として、高等学校においても同様の考え方を基に改革を進めるとした上で、令和5年度以降、休日の部活動について段階的に地域移行を図るものとしています。

つきましては、国や道教委の取組の趣旨を御理解いただき、各種会合や監督主将会議で説明するなど、様々な機会をとらえて貴所属の各種団体に周知いただくとともに、次の事項について御対応くださるようお願いいたします。

なお、別添のとおり北海道スポーツ協会及び各種団体の長にも依頼しているほか、国に対しては、合同チームや地域スポーツクラブ単位による大会への参加資格をはじめ、教員・部活動指導員以外の者による大会引率を可能とする措置の検討について要望する予定としていますので、その旨お知らせします。

記

1. 大会等の回数や開催期間等の見直し（長期休業期間中に設定する学校閉庁日やその前後に大会等を開催しないことを含む。）に係る各種団体との意見交換の実施
2. 複数の学校による合同チームや地域スポーツクラブ等について、大会等への参加を可能とするための関係規程の改正
3. 教員が、競技役員や審判員、審査員等として、大会等の運営に従事することについての負担軽減

（教職員局教職員課部活動対策推進係）



教職第 102 号
令和4年(2022年)4月18日

(公財)北海道スポーツ協会会長
各種団体の長様

北海道教育委員会教育長 倉本博史

学校単位で参加する大会等の見直し等について(依頼)

平素より本道教育の充実発展に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、平成31年1月に作成しました「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「道立学校に係る部活動の方針」では、部活動の教育的意義はもとより、生徒の心身の健康管理や教員の負担軽減にも配慮しながら部活動の改善充実を図るため、適切な休養日や活動時間の基準を示すほか、各種団体に対しても、学校単位で参加する大会や試合、コンクール、コンテスト、発表会等の統廃合や簡素化等について要請しているところです。

また、国は、令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを示し、主に中学校を対象として、高等学校においても同様の考え方を基に改革を進めるとした上で、令和5年度以降、休日の部活動について段階的に地域移行を図るものとしています。

つきましては、国や道教委の取組の趣旨を御理解いただき、各種会合や監督主将会議で説明するなど、様々な機会をとらえて貴団体の構成員に周知いただくとともに、次の事項について御対応くださるようお願いいたします。

なお、国に対しては、合同チームや地域スポーツクラブ単位による大会への参加資格をはじめ、教員・部活動指導員以外の者による大会引率を可能とする措置の検討について要望する予定としていますので、その旨お知らせします。

記

1. 週末等に開催される各種団体主催の大会が多いことから、その現状把握と大会等の見直し(長期休業期間中に設定する学校閉庁日やその前後に大会等を開催しないことを含む。)
2. 複数の学校による合同チームや地域スポーツクラブ等について、大会等への参加を可能とするための関係規程の改正
3. 教員が、競技役員や審判員、審査員等として、大会等の運営に従事することについての負担軽減

(教職員局教職員課部活動対策推進係)